

## クーリング・オフ できる契約!できない契約?

契約をする際、消費者は事業者に比べ、情報の質や量、交渉力がどうしても不足しています。そのために、事業者の強引な勧誘や不安をあおる説明、巧妙なセールスを受け、「慎重に検討しないまま契約をしてしまった」という相談が消費生活センターには多数寄せられています。

消費者を保護する制度の中から、不本意な契約をしてしまったときに契約を解除（申込を撤回）できる、特定商取引法のクーリング・オフ制度についてまとめてみました。

### クーリング・オフの日数の数え方カレンダー

| 2016年 |    | 3月 |    |    |    |    |
|-------|----|----|----|----|----|----|
| 日     | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
| **    | ** | ①  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6     | 7  | ⑧  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13    | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20    | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27    | 28 | 29 | 30 | 31 | ** | ** |

1日(火)に契約して  
書面を受け取ったから  
1・2・3...クーリング・オフは  
8日(火)までね



### 特集 クーリング・オフ できる契約!できない契約?

- ▶『チャレンジ・ザ消費者力アップ講座2016』の日程が決まりました!!
- ▶光回線とのセット契約で格安になる引越しサービスの契約は慎重に!

### 目黒区消費生活センター

相談専用 **03-3711-1140**

月～金曜日 9:30～16:30

上記以外の時間は

消費者ホットライン188



消費生活で困ったときはすぐ相談!

## 目黒区消費生活センター

